

石垣市 海洋基本計画

～八重山海域における海洋の保全・利活用～

概要版



▲「海洋都市いしがき」の位置と構成



石垣市海洋基本計画 **概要版**
～八重山海域における海洋の保全・利活用～
平成25年3月発行

編集・発行 石垣市企画部企画政策課
〒907-8501 沖縄県石垣市美崎町14番地
TEL: 0980-82-1350、FAX: 0980-83-1427

海洋都市宣言

私たち石垣市民は、いにしえより海の恵みを受け、海とともに生きてきました。同時に石垣市は、みなとまちを背景に八重山における交通・経済・交流の拠点として、また、日本の最南西端都市という立地からアジアに向けた玄関口・結節点として発展してきました。

このことから私たちは、海に感謝し、石垣市の望ましい未来のために海を守り、海の無限の可能性を追求します。

海とともに生きてきた私たちは、海でつながるすべての地域と協力しつつ、海を最大限活かすことによって発展する「海洋都市いしがき」を、ここに宣言します。



平成 25 年 3 月
石垣市長 中山 義隆

CONTENTS

海洋都市宣言	2
はじめに	4

PART 1 石垣市海洋基本計画の理念と石垣市及び市民の責務

CHAPTER 1 石垣市海洋基本計画の理念	5
CHAPTER 2 石垣市と市民の責務	6

PART 2 石垣市海洋基本計画の施策

CHAPTER 1 施策体系	7
CHAPTER 2 施策内容	9
1 沿岸域の総合管理	9
2 海洋生物資源等の活用	10
3 海洋資源及び海洋再生可能エネルギーの調査研究・開発	11
4 「海洋都市いしがき」としての観光振興	12
5 「海洋都市いしがき」としての国際貢献	13
6 八重山広域圏での取り組み	14
7 尖閣諸島における取り組み	15



PART 1 石垣市海洋基本計画の理念と石垣市及び市民の責務

はじめに

「石垣市海洋基本計画」は、海とともに生きてきた石垣市が、長期的な視点にたって積極的に海を守り活用していく活動計画として、自ら策定する未来志向の計画です。計画する各種施策を実行していくことで、わが国のみならずアジアを代表する「海洋都市いしがき」としての発展を目指すものです。

一方、わが国は、広大な排他的経済水域（EEZ）を有する海洋国です。平成19年7月には、広大な海域の管理と利用の基本姿勢を明確に定めた「海洋基本法」が施行されました。また、この「海洋基本法」を受けて海洋に関する施策を集中的かつ総合的に推進するための体制として、内閣官房総合海洋政策本部が新設され、平成20年3月には、5年間を見通したわが国の「海洋基本計画」が策定され、閣議決定されています。「石垣市海洋基本計画」は、この「海洋基本法」及びわが国の「海洋基本計画」で明示されている地方自治体の責務を、市民と協働して自ら積極的に果たしていくための活動計画でもあります。

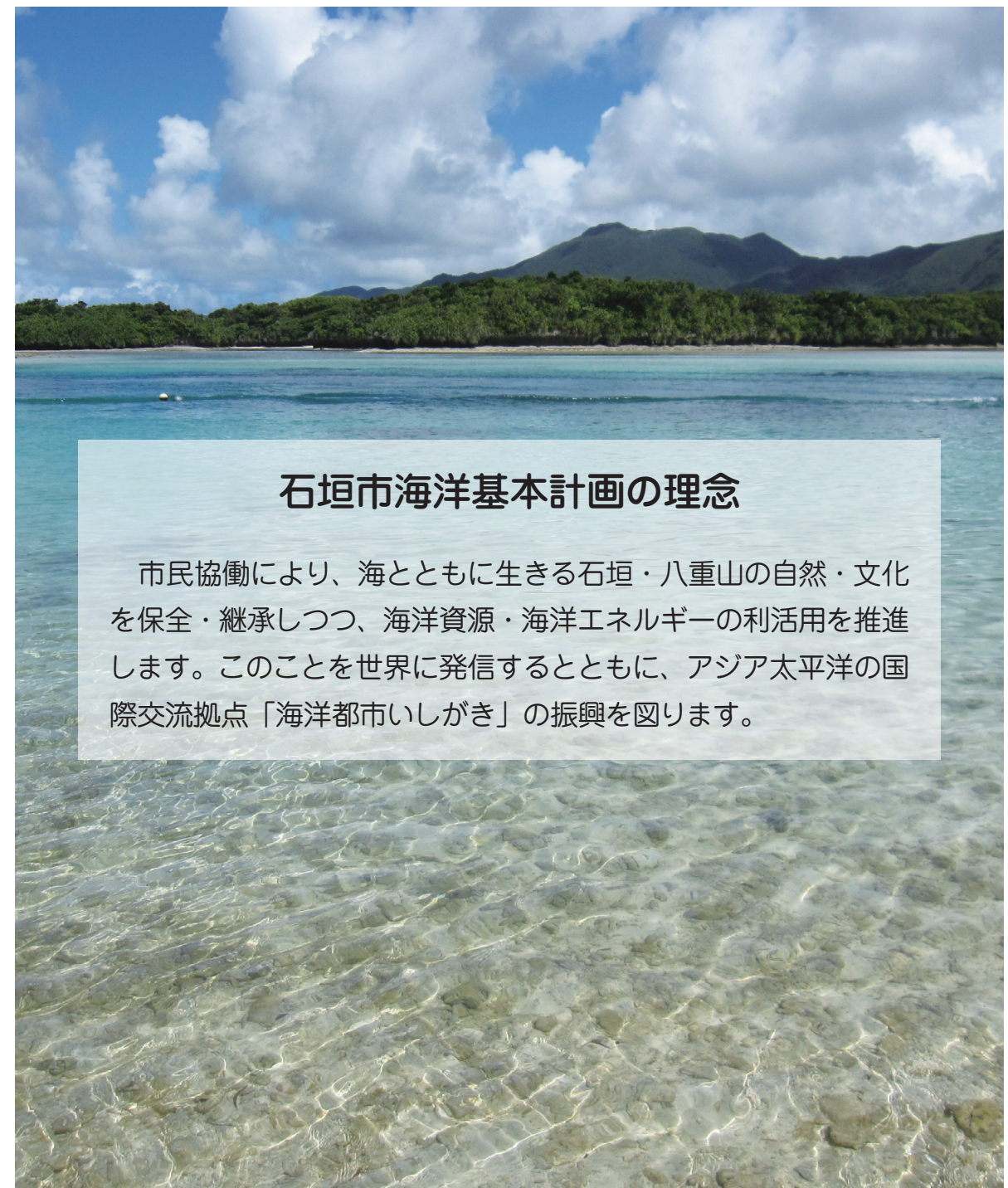
沖縄県では、「沖縄21世紀ビジョン」を掲げ、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”の創造を目指しており、平成24年度から平成33年度の沖縄振興計画として「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定しています。

また、石垣市では、平成24年度から平成33年度までの10年間におけるまちづくりの最上位計画である「第4次石垣市総合計画基本構想」を策定し、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」との整合性を保ちつつ、「地域主導」、「自立と責任」、「独自性の確立」を基本的方向として掲げ、新しい視点と発想によって今後のまちづくりを推進することとしています。

「石垣市海洋基本計画」は、これら上位計画との整合性を図りながら、海洋を中心とする自然環境の保全、利活用の推進、八重山地域全体の振興、国際的な貢献などに関する取り組みを、市民、企業及び行政が連携・協働して進め、未来の「海洋都市いしがき」を創造するために策定するものです。

CHAPTER 1

石垣市海洋基本計画の理念



石垣市海洋基本計画の理念

市民協働により、海とともに生きる石垣・八重山の自然・文化を保全・継承しつつ、海洋資源・海洋エネルギーの利活用を推進します。このことを世界に発信するとともに、アジア太平洋の国際交流拠点「海洋都市いしがき」の振興を図ります。

CHAPTER
2

石垣市と市民の責務

石垣市の責務

石垣市は、海洋に関し、国や沖縄県との適切な役割分担をふまえて、石垣島とその周辺離島の自然的社会的条件に応じた施策を市民と協働で策定し、実施する。

石垣市民の責務

石垣市のすべての市民は、自らの自発的意思にのっとり、周辺海洋の恩恵を思い、石垣市の海洋に関する施策の策定及び実施に積極的に参加し、協力する。



※

※

※

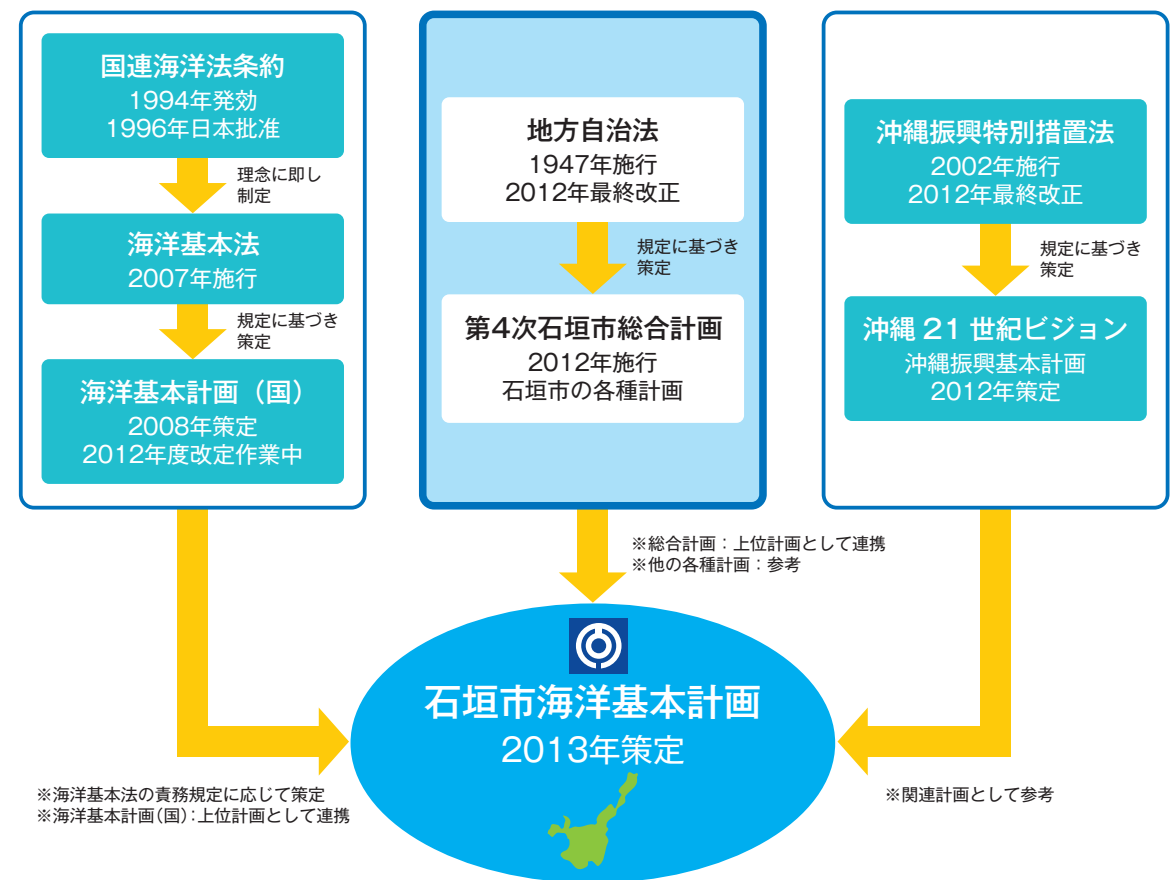
※写真提供：石垣市観光協会

PART 2 石垣市海洋基本計画の施策

CHAPTER
1

施策体系

1 計画の位置づけ



写真提供(右):環境省国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター

2 基本方針と施策項目

(1) 基本方針

「石垣市海洋基本計画」の基本方針は、「海洋都市いしがき」として、基本理念にしたがい次の活動を積極的に推進することである。後述の各施策項目の内容は、この基本方針にしたがって策定されている。

① 石垣市の島々とその周辺海域の自然を守り、資源を管理・活用する。

- 貴重な自然を守り、資源を活用することで、海洋都市としてのさらなる発展に貢献する。
- 漁業資源を管理・活用することで、世界的にみても貴重かつ豊かな海洋生物資源と環境を保全し、持続可能な経済発展に貢献する。
- 再生可能な海洋エネルギーの利活用を進め、地球環境保全に貢献するとともに、地域の持続可能な経済発展を目指す。

② 海洋に育まれた豊かな自然と貴重な文化の継承・啓発を積極的に進める。

③ 「海洋都市いしがき」は、アジアゲートウェイの拠点都市として、国際交流を推進する。

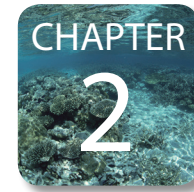
(2) 施策項目

「石垣市海洋基本計画」の施策項目は、基本方針にしたがい次の7項目を設定した。

- ① 沿岸域の総合管理
- ② 海洋生物資源等の活用
- ③ 海洋資源及び海洋再生可能エネルギーの調査研究・開発
- ④ 「海洋都市いしがき」としての観光振興
- ⑤ 「海洋都市いしがき」としての国際貢献
- ⑥ 八重山広域圏での取り組み
- ⑦ 尖閣諸島における取り組み

3 計画期間

「石垣市海洋基本計画」の計画期間は、石垣市の上位計画である「第4次石垣市総合計画（基本構想）」と連動することとし、その計画期間である平成24年度（2012年度）から平成33年度（2021年度）より、1カ年度後の平成25年度（2013年度）から平成34年度（2022年度）の10年とする。なお、平成33年度には、本計画の達成状況を評価・検証し、また、社会情勢等及び新たに策定される「第5次石垣市総合計画」の内容もふまえ、「第2次石垣市海洋基本計画（仮称）」の策定を予定する。



施策内容

実施内容

1

沿岸域の総合管理



海岸・沿岸海域の適正管理

- ◆サンゴ礁・マングローブ湿地等の適正管理
- ◆サンゴ礁（イノー）の地方交付税算定区域への編入
- ◆漂流・漂着ゴミ対策
- ◆オニヒトデ・外来水生生物等対策
- ◆赤土・生活排水等による汚染海域の改善

亜熱帯森林等の陸域・河川の適正管理

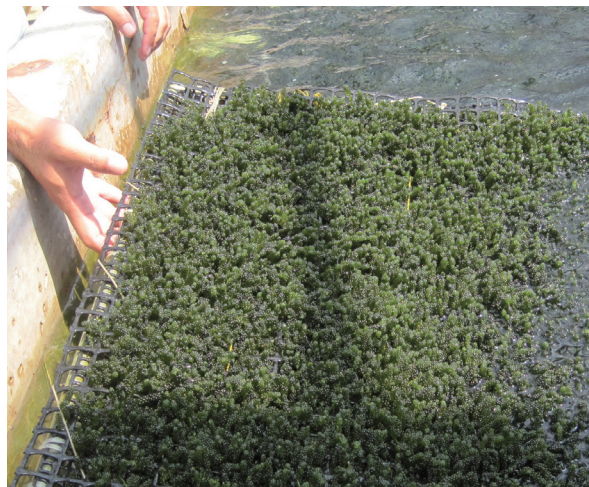
- ◆亜熱帯森林の保全対策
- ◆赤土等流出防止対策
- ◆生活排水流出・浄化対策
- ◆地域・地先海域の環境特性を考慮した開発工事



実施内容

2

海洋生物資源等の活用



漁業資源の活用

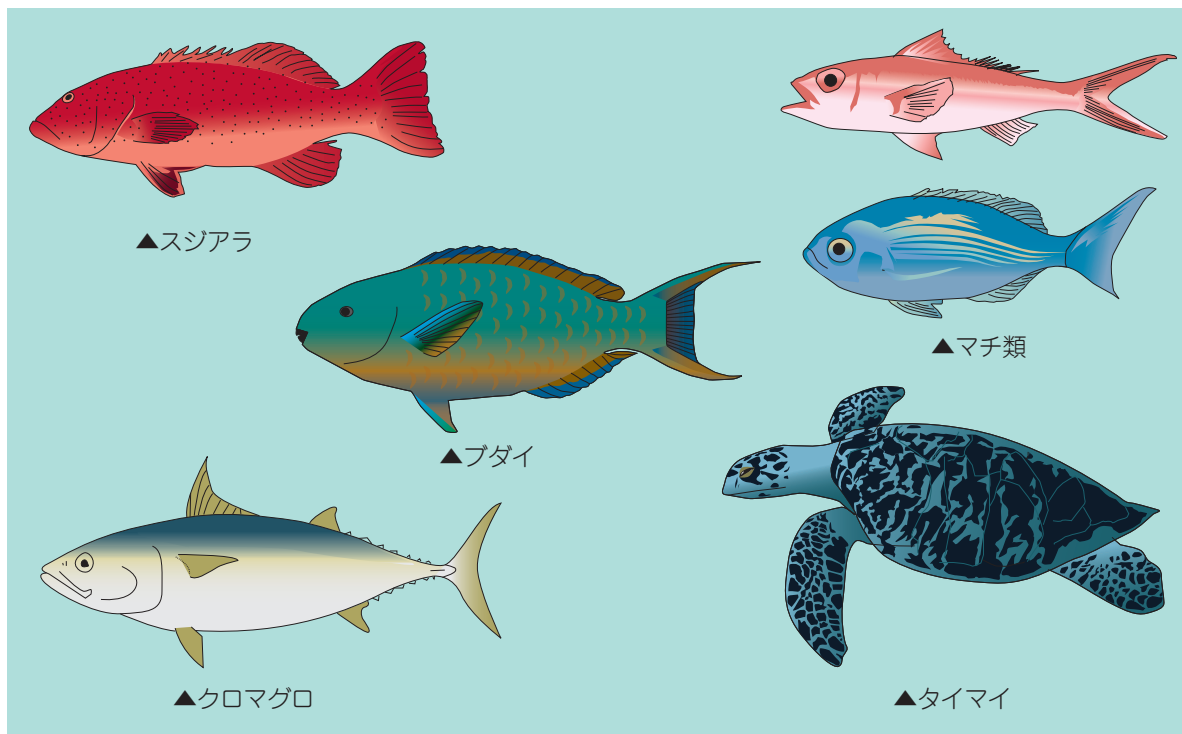
- ◆新たな漁業権魚種の活用と資源管理
- ◆高付加価値魚種の資源管理・研究への支援及び養殖事業の検討

未利用資源の活用

- ◆海洋深層水や地下水等の水産増養殖への活用

利用者間での協調体制を活かす最適活用

- ◆漁業者、遊漁船業者、ダイビング事業者等、海域利用者間の協調関係の促進による最適活用
- ◆漁業者等と観光事業者や加工・販売事業者等他分野業界との連携強化



実施内容

3

海洋資源及び海洋再生可能エネルギーの調査研究・開発



国、大学等への調査研究の誘致・支援

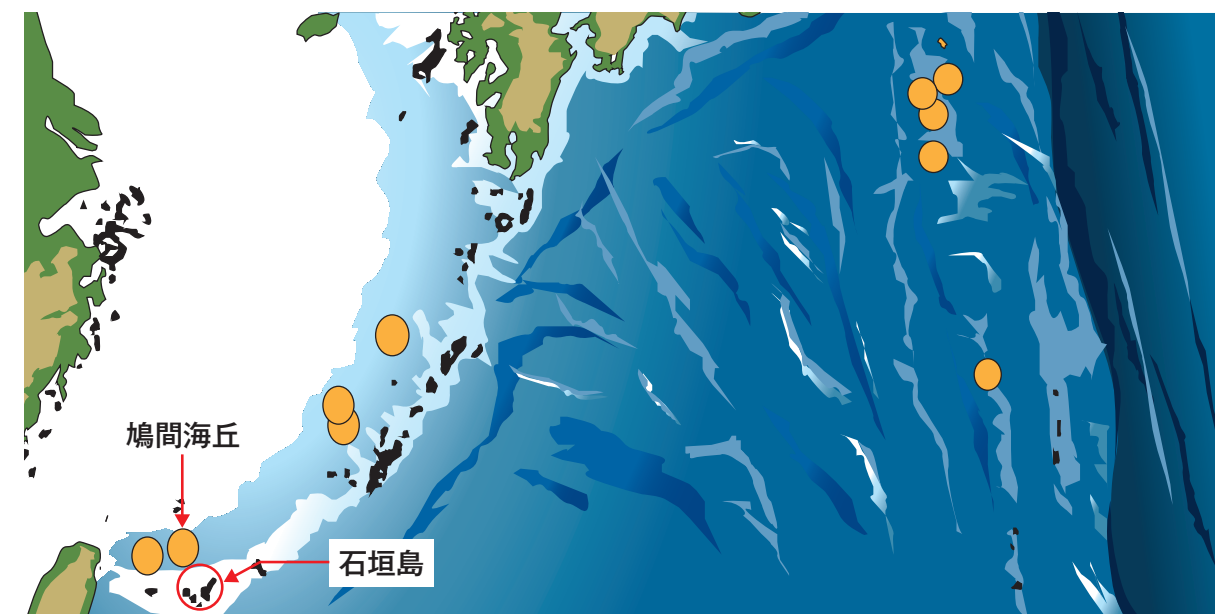
- ◆必要な情報の整備と実施機関への支援・連携
- ◆調査研究成果の地域活動へのフィードバック
- ◆海洋再生可能エネルギー「実証フィールド」としての支援

海洋データの整理・発信

- ◆海洋資源及び海洋再生可能エネルギーに係わるデータの整理と周知

エコアイランド化の推進

- ◆海洋再生可能エネルギー等、離島地域に適した再生エネルギーの活用を推進



▲日本周辺海域における主な海底熱水鉱床（オレンジ色の丸印）

実施内容

4

「海洋都市いしがき」 としての観光振興 海洋ツーリズム推進戦略

※写真提供：石垣市観光協会



海外観光客等の 体験・滞在型観光

- ◆海洋文化の伝承活動を実体験できる観光メニューの創出と推進
- ◆海洋活用した体験・滞在型観光の創出と推進
- ◆マリンサンクチュアリーと環境共生型観光の推進
- ◆国内外クルーズ船等の誘致・PR
- ◆地域の自然・文化を体験する観光と滞在型観光の推進

クルーズ船等の 受け入れ環境等の整備

- ◆石垣港の機能強化と魅力ある港湾空間の形成
- ◆観光資源としてサンゴ礁保全等の徹底

特性を活かした 観光商品価値向上に よる誘客

- ◆マリンレジャーの創出と推進
- ◆観光メニューの国内外への発信



※画像提供：石垣空港（株）

実施内容

5

「海洋都市いしがき」 としての国際貢献

海洋資源の適正管理に よる地域の安定化

- ◆水産資源の適正管理に関する取り組みへの支援及び関係機関等との連携強化
- ◆海洋資源の利活用に関する技術・ノウハウを通じた知的貢献の促進
- ◆資源の持続的利用に向けた新たな国際協力に関する研究

石垣市海洋基本計画の 発信

- ◆アジアゲートウェイとしての国際観光圏の形成を推進
- ◆「石垣型エコツーリズム」の確立に向けた取り組みの推進
- ◆アジア・太平洋地域の海洋ツーリズムのあり方と提起する新規プロジェクト推進
- ◆貴重な自然環境を活かした国際プロジェクトへの協力・支援
- ◆海洋環境保全対策に関するデータ蓄積、ノウハウの開示・供与
- ◆関係機関・団体との連携促進



実施内容

6

八重山広域圏での 取り組み

八重山海洋資源・ 文化の保全と発信

- ◆多様な文化資源「八重山・海のパピリオン構想（仮称）」の検討
- ◆周遊型観光プランの充実と「八重山・海のパピリオン構想（仮称）」の戦略的PR
- ◆パピリオン構想と連動する各離島へのアクセス強化と条件整備



海洋基本計画等

- ◆八重山広域圏海洋基本計画（仮称）等、新たな広域共同計画の策定
- ◆八重山広域市町村圏事務組合における海洋関連施策。事業の位置づけ及び取り組みの強化
- ◆広域行政機構「八重山・海の広域連合（仮称）」等、新たな広域行政機構のあり方の検討・構築

八重山海洋環境保全・ 活用特区（仮称）構想

- ◆八重山広域圏ならではの特区のあり方の検討
- ◆海洋政策を重視した「地域活性化総合特区」制度活用検討
- ◆特区形成に向けた調査・研究の検討

八重山広域圏としての 新規財源要求活動

- ◆サンゴ礁海域の地方交付税算定区域への編入活動の推進

実施内容

7

尖閣諸島における 取り組み

漁業資源管理等

- ◆安全・安心な漁業活動に向けた気象・海象観測施設、灯台、無線施設、漁港等のインフラ整備
- ◆漁業資源に関する調査
- ◆漁業権設定に伴う適正かつ合理的な漁場管理計画策定のための検討と管理の実行
- ◆海洋資源及び再生可能エネルギーの研究・開発



島々の自然環境保全

- ◆調査研究の実施
- ◆希少野生生物の保護及びヤギなどの外来生物対策
- ◆航行目標保安林への指定
- ◆自然環境保全や世界自然遺産の対象地域に向けた法的枠組み設定のための調査研究の推進
- ◆自然環境保全拠点施設建設の可能性検討

海洋保護区の設定

- ◆海洋保護区の検討と適切な設定

